

令和6年度デカボ愛媛プロジェクト推進事業委託業務
企画提案公募（プロポーザル） 審査基準

No	審査項目	配点
1	○業務等の理解度（5点） 事業の目的や内容を十分に理解した提案内容となっているか。	5
2	○提案内容の優良性（60点） （1）イベント連携（既存イベント×デカボ） 東・中・南予の既存イベントと連携して、デカボの認知度の向上や脱炭素に関する意識・行動変容を促す内容となっているか。	15
	（2）教育連携（教育×デカボ） 対象となる小中高生が理解できる内容となっており、より多くの小中高生に対して波及する内容となっているか。	15
	（3）新規イベント創出（新規イベント×デカボ） 新しいデカボ体験の場を創出し、デカボプロジェクトを戦略的にPRするとともに、県民の行動変容を促す内容となっているか。	15
	（4）脱炭素スコア関連コンテンツ より多くの県民が利用できる工夫がなされており、脱炭素に関して「知る」「実践」するための効果的なコンテンツとなっているか。	10
	（5）県民アンケート分析 県が実施するアンケートの調査結果を分析し、次年度以降の事業へのブラッシュアップに活用できる内容となっているか。	5
3	○広報・プロモーション活動（20点） 広く県民が認知、参画が見込める工夫がなされており、各種メディアを活用し、効率的かつ効果的にプロモーションできる広報戦略となっているか。	20
4	○業務遂行の確実性（10点） 業務行程や事業統括、業務実施スタッフが具体的に記載され、確実に業務を遂行できるスケジュールが設定されるとともに、各提案に必要なスタッフが確保できているか。	10
5	○経費の妥当性（5点） 所要経費が企画提案内容に対して適切に積算され、実施可能な費用配分となっているか。	5
計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5点満点以外の項目は、下記をベースに各係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案